

ひびき

第37号



目次

学びの南丹 南丹市人権教育講座 [第2講]	2
管外(幹事)研修会	3
なんたんヒューマンシネマ・人権週間事業	4
第3回主任人権啓発推進委員及び人権啓発推進委員研修会	5
南丹市人権フォーラム	6
地域での人権研修会の取組紹介	7
人権啓発DVDのご案内	8

学びの南丹 南丹市人権教育講座

「第2講」

「インターネットと人権」

「やめよう衝動にかられた投稿」

10月5日(土) 八木市民センターで京都府立大学生命理工情報学部教授 浅田 太郎さんを講師に迎え開催し、約40名が受講しました。講演内容は以下のとおりです。

●ネットパトロール

2009年ごろ学校裏サイト(注2)がやはり問題になった。そこでは個人への誹謗中傷が確認された。そのため、2010年に京都市と共同で学校裏サイト検索支援システムをつくり、システムの検出結果を学校で活用された。

また、2014年からは京都府の人権啓発推進室と人権侵害に関するネットパトロールを始めた。その方法は「人権を侵害する用語を選び出し、関係する書き込みを人権侵害語検索システムで検出する」「検出したものを目視で確認する」「判断基準に照らし深刻度の高いものを府に通報する」というものである。

●投稿の内容

投稿の内容としては①一般人・個人に対するもの②著名人に対するもの③炎上(注3)した人に対するもの④外国人や同和問題に対するものがある。このうち①②③は「勢いに任せたもの」「突発的なもの」が多い。それに対し④に関する投稿は根強い遺恨、憎しみをはらんだもので長文が多い。

外国人に対する投稿では一部の国の人に対するものが多く、まず持論を述べる、次に人権を侵害する書き込みを行うというのが典型的なパターンである。同和問題に係る投稿では、地名の開示、同和地区へ行ってその

記録をのせるというパターンがみられる。このような投稿が次々出てくるので、今のままだと減らすのは難しい。減らすには、投稿する前にもう一度「本当に良いのか」と問いかけるなどのシステム上の改良を加える必要がある。

●まとめ

- ① SNSには真実のものもあるが虚偽のものも含まれている。
- ② 承認欲を求めすぎると投稿に歯止めがからなくなる。
- ③ 軽い気持ちで書いた投稿が他人を傷つけることがある。
- ④ 外国人に対するヘイト投稿が多い。
- ⑤ 投稿する際、その投稿が適切なものであるかどうかを自分自身で適切に判断することが求められる。

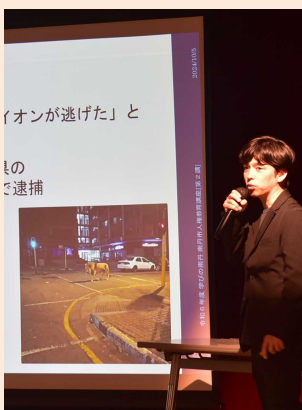
(注1)インターネット上で共通の目的をもつ人などが集まり交流を行うサイトのこと
(注2)ある特定の学校の話題を扱う非公式のコミュニティサイトのこと
(注3)書き込みに対して大量のアクセスがあったり批判的なコメントが集中したりすること

●SNS(注1)とは

主要なSNSには、ライン、インスタグラム、X(旧ツイッター)、ユーチューブ等がある。SNSがはやってきた背景・理由には①インターネット通信に係る環境・条件整備が進んだこと②コストがかからず短時間で情報を発信することができること③人とつながっている感覚は一種の娯楽性を持つこと④人が行動するために必要な知識を取得、選択、利用、共有、処理することができることが挙げられる。

●SNSの課題

課題としては、SNSの匿名性により自制心が弱くなり、周りに誹謗中傷の書き込みが多いので調子にのり自分も書き込んでしまうことが挙げられる。そうならないためには、SNSには虚偽情報が多く含まれていることを理解することが大切である。また、情報を扱う上でのモラルやマナーの向上が求められる。



浅田 太郎さん

管外(幹事)研修会 ～水平社博物館と史跡フィールドワーク～

10月29日(火)組織連絡研修部会の計画による幹事研修会として、水平社博物館の見学と史跡のフィールドワークを行いました。

●水平社博物館

水平社博物館は水平社(注1)の中心を担った青年たちが生まれ育った現在の奈良県御所市柏原(かいはら)に「あらゆる差別の撤廃と水平な社会の実現」をめざし、1998年に開館しました。また、全国水平社創立100周年となった2022年3月3日にはその記念事業とあわせてリニューアルオープンしました。

常設展示では次のことを紹介しています。

①水平社創立までの差別との闘いとして水平社の源流となった大和(だいわ)同士会(注2)の活動内容

②ファンタビュリーシアター(疑似体験施設)での全国水平社創立大会の様子(水平社宣言(注3)の朗読など)の復元

③水平社運動は、被差別部落出身の人々が差別のよって踏みつけられ傷つけられた自己肯定感や自尊心を回復させる運動であること(注4)

④水平社が「人間を尊敬することによって平等な社会をつくる」という運動を自主的に始めたことは今日においてもその意義は失

われていないこと

⑤当時の柏原には膠(にかわ)(注5)の生産などによる確かな経済力があり、その経済力を基盤として平等を求める青年たちによって全国水平社が創立されたこと

●史跡フィールドワーク

フィールドワークでは「柏原の3青年」と言われた西光 万吉の生家である西光寺(浄土真宗本願寺派)、駒井 喜作宅跡と阪本 清一郎の生家跡などを見学しました。

参加者からは「柏原では豊かな経済力を背景に多くの有能な青年を輩出し、彼らが水平社創立の中心を担ったことが分かった」「ここは人権を学ぶうえで誰もが一度は訪れるべき所だ」などの感想がありました。

(注1)身分差別の厳しい生活環境に置かれてきた被差別部落出身の人々が差別のない社会をつくることと結成した社会運動団体

(注2)水平社が創立される10年前に奈良市で被差別部落出身の資産家等により被差別部落の環境改善と差別解消をめざして創立された社会運動団体

(注3)部落差別からの解放だけでなく、あらゆる差別の解放をめざしていることから「日本での最初の人権宣言」といわれている。

(注4)西光は「差別により傷つけられた心をいかにして元の姿に打ち直すか」それが「水平社の

真相である」と述べている。

(注5)動物の骨や皮などを主材料として精製したもので、接着剤や染料として用いられるもの



(水平社博物館) 正面での集合写真



館内見学の様子

●水平社博物館 (TEL.0745-62-5588)
〒639-2244 奈良県御所市柏原 235-2

「なんたんヒューマンシネマ」を開催しました

9月7日（土）園部文化会館にて「なんたんヒューマンシネマ」を開催し、約200名の来場者がありました。

前半は、人権啓発ミニコンサート「OneSmile！」と題して作詞家の鮎川 めぐみさんの紙芝居の公演や「世界がひとつの家族のように 広め隊」として活躍されている南丹市在住のM AKOTOさんとジャズギタリストの北脇 久土さんとのデュオ、最後には出演者全員で鮎川さんが作詞された京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」が披露されました。

後半には、広島県尾道市の小さな豆腐店を営む父娘の愛情を描いた映画「高野豆腐店の春」を上映しました。

参加者からは「心にしみとおるステキな映画でした。手話や歌も良かったです。とても良い企画でした」「自分の生き方に信念をもち生きることの大切さを改めて感じました」などの感想が寄せられました。



人権啓発ミニコンサート「OneSmile！」

人権週間事業（街頭啓発）

1948年12月10日、国際連合第3回総会において「すべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準」として「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。



採択日である12月10日は世界人権デーと定められています。また、人権デーを最終日とする1週間（12月4日～10日）を人権週間と定め、全国的に人権啓発活動が行われています。南丹市でも例年、その期間及び前後の期間に市民の人権意識を高めるための取組を行っています。

本年度の人権週間事業としては、11月30日（土）に南丹市人権フォーラム（6ページに記載）、12月10日（火）に街頭啓発を実施しました。

街頭啓発では市内の商業施設や駅舎で啓発物品の配布を行いました。



第3回主任人権啓発推進委員及び人権啓発推進委員研修会

11月5日（火）園部文化会館においてウトロ平和祈念館の副館長 金 秀煥（キム スファン）さんを講師に迎え「ウトロで終わらない、ウトロの話〜差別と分断を乗り越えた力〜」との演題で開催しました。約100名が受講しました。講演内容は以下のとおりです。

●ウトロ平和祈念館の開館

ウトロ平和祈念館は2022年4月に宇治市に開館した民設・民営の施設だが、開館当初は運営維持ができるか不安であった。

人件費を低く抑えるため、スタッフの多くをボランティアで運営しているが、施設維持のためには年間2千人以上の入館者が必要であった。ところが、1年目で約1万3千人の利用者があった。人権問題に向き合う多くの人が訪れてくれたのである。

大阪の大学から見学に来た学生の一人は、父親に「そんなところに行くのはやめとき」といわれたそうである。その父親はウトロに行ったことはない、とのことだった。別の学生は、ウトロの住民と一緒に料理を作ってお酒を酌み交わすなかで「こんなに親切で温かい人たちがいるとは知らなかった」と感動して泣き出した。

「現場に足を運んで初めてわかることがある」という例だと思う。

●ウトロ地区の歴史、居住権の問題

1940年に京都府南部で京都飛行場の建設が始まり、その工事に日々2千人の労働者が動員された。当時、日韓併合による植民地政策により生活基盤を奪われた人々が生活の糧を求めて日本に渡っていた。そのコリアンたちが工事に集められ、この地区に集住するようになった。

土地問題としては、1986年に当時の土地の所有者から立ち退きを提訴され、長い裁判を経て2000年、最高裁で住民の敗訴が確定した。

このウトロ地区住民の居住権の問題を2004年から韓国内で訴えたところ、韓国市民の支援活動が起り、募金約6千万円が集められた。さらに、2007年には韓国国会でウトロ支援金30億ウォン（約3億6千万円）が可決された。

現在では財団法人が支援金などで購入した土地を無償で提供し、ここに宇治市が市営住宅を建て、家を空け渡した住民が入居している。

●ウトロ放火事件

2021年8月30日に放火事件が起こった。ウトロの人たちとは会ったことも話したこともない青年が起こしたヘイトクライム（注1）であった。7棟が燃えたが、うち2棟

は民家であった。

ウトロ放火事件の判決では「被害者（地区住民）らが被った財産的損害、精神的苦痛等は大い」と述べ、「被告人の刑事責任は重い」とした。

●ウトロ平和記念館がめざすもの

ウトロ平和記念館は「ウトロという地域を守り抜いた姿を通じて人権の大切さ、共に生きて出会う素晴らしさを伝えていく場所」になることをめざしている。

受講者からは「これまで見ても聞いても行ってもないのに思い込みで判断していたことを恥ずかしく思った」「知るといっのは直接会ってふれ合ってみて感じることだと思った」などの感想がありました。

（注1）民族など特定の属性を持つ個人や集団に対する偏見や憎悪が元で引き起こされる犯罪等



金 秀煥さん

11月30日(土)南丹市国際交流会館においてNPO法人 女性と子どものエンパワメント関西事務局長 井山 里美さんを迎え、モラルハラスメントをテーマにお話しいただきました。受講者は約60名でした。概要は次のとおりです。

●はじめに

モラルハラスメントは、家庭や職場で日常的に行われ、巧妙に人の心を傷つける精神的な暴力である。自分自身はもちろんのこと、そばにいる大事な人の人権を意識し、人権を大切に育むことについてお話しする。

●モラルハラスメントとは

小さな攻撃を何度も行い相手を苦しめる。挑発して相手をいらだたせ、執拗(しつよう)に繰り返して追い詰めていく。言葉や態度によって、倫理に反して人の心を傷つける精神的な暴力である。

●人権とは

人権とは人の権利。権利とは、安心できて、自信をもって生きることができ、なんでも選べる自由があること。

●感情のタンク

感情には嬉しいや楽しいなど肯定的なものや、辛い・悲しいなど否定的なものもある

が、どちらも大切である。

もし、「感情のタンク」があるとすれば、そこにはハラスメントを受けると辛い、悲しい不安という否定的な感情が増加する。自信がなくなり、肯定的感情が減少し、自由が奪われる。そのなかで、辛いなどの感情を否定するのではなく、今自分が抱いている感情に気付くことで、行動に移すことができる。周りもその感情に共感することで、本人が安心して自信を取り戻せ、「感情のタンク」の中身を否定的な感情から肯定的な感情へ入れ替えることができる。

●ハラスメントを防ぐには

①人権意識を明確化する(尊重しあえる関係性を保つ) ②境界線(他者との距離感)を意識する(他者との感じ方の違い、考え方の違いを認める) ③力のある側の力の濫用を許さない(力を持つ側が、力を持っていることを常に意識する) ④「コミュニケーション・スキルを学ぶ(お互いが尊重し合える会話を心がける) ⑤セルフ・ケアを心がける(加害する側にならないように自分を誉めるなどセルフケアを行う) ⑥アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)に気づく(男らしくや女らしくさなどに支配されないよう常に意識する)

●被害者や加害者にならないために

被害者にならないためには、境界線を侵害されそうなら、感情を閉じ込めず「ノー」と

言うこと。怖いや悲しいなどと感じたら逃げることも。また、逃げられないときは、相談すること。被害者は自分が悪いと思う必要はない。

加害者にならないためには、誰かに「ノー」と言われたら、行動にストップをかけること。また、感情が爆発しそうなら、相手の前から立ち去ること。イライラしたりストレスがたまったら誰かに話を聞いてもらうこと。

●セルフ・コンパッション(注1)という考え方

「の考え方の3つの中核要素は、①自分への優しさ(自分のことを決して責めず、なだめて落ち着かせる)②共通の人間性(誰でも欠点があり、失敗する。だから助け合おう)③マインド・フルネス(注2)で、今の自分を大切にしていきましょう。

受講者からは「日常の中でお互いに少しずつ気を付ける、意識することで守られる人権があることを改めて認識しました」「企業の人事担当者として非常に参考になる講演内容でした」などの感想が寄せられました。

(注1) 自分への慈しみ。他者を思いやるように自分自身のことを大切に思うこと

(注2) 今の感情・感覚に抵抗したり回避するのではなく、向き合い認識すること

表紙の写真の記事です

地域での人権研修会の取組紹介

各地域（集落等）において実施された人権研修会のなかから、ある地域の取組を紹介します。

○研修テーマ：「差別のない社会の実現に向けて」

○研修内容

①DVD 視聴

「差別のない社会へ ～私たちはどう生きるか～」(南丹市所蔵)

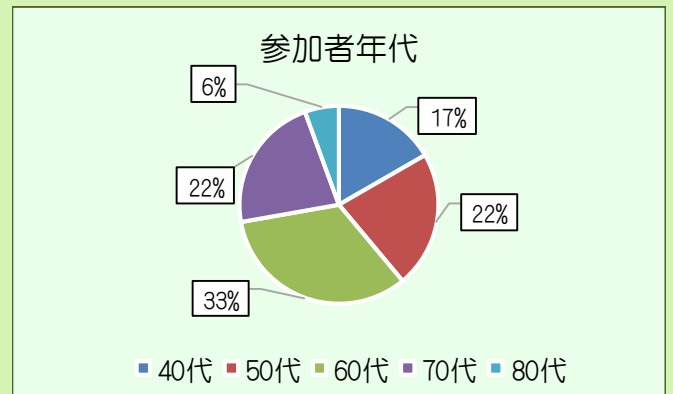
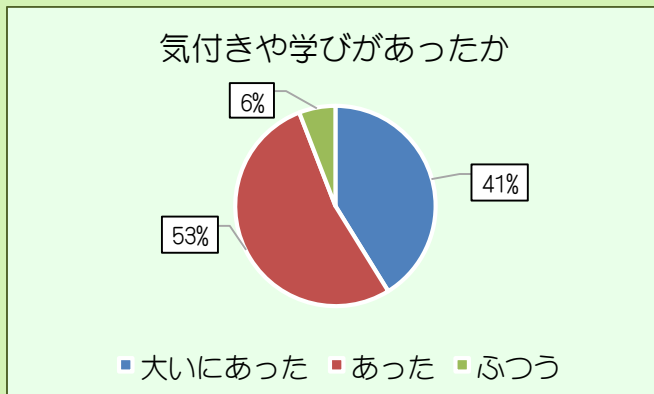
②感想交流とアンケート記入



○「差別のない社会へ ～私たちはどう生きるか～」内容

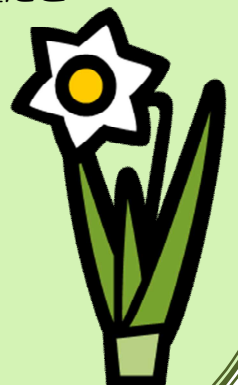
- 子どもたちが直面したいじめをきっかけに、4人のゲストティーチャー（被差別部落出身の上川 多実さん、電動車椅子ユーザーの伊是名 夏子さん、在日コリアン3世の金 曙光さん、日本人とアメリカ人とのダブルの千太郎さん）を招いたオンライン学習を通じて、子どもたちが社会にある様々な差別に気づき、自分自身を見つめ直し、よりよい生き方をめざす姿を描いています。

○アンケート結果（一部）



○意見・感想

- 自分が優位に立つことが差別につながることを気づかせてくれました。
- 日常生活の中で無意識に差別をしていないか、今後、自覚しながら見つめ直していきたいと思います。
- 差別を考える一歩になりました。
- 差別しないために差別について知ることが必要であることを認識しました。
- 差別のない社会という内容が今も研修のテーマになることが大きな課題だと感じました。
- 今後は多様性についての認識が必要と思います。
- くらしの中に差別が隠れているのだと感じました。
- 知ること気づくことが大切だと思います。
- 誰でも、知らないうち気付かないうちに相手を傷つけていることがあることを学びました。



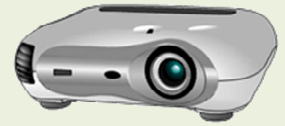
※この記事は人権啓発推進委員からの報告書を基に作成しています。

人権啓発DVDのご案内

南丹市では、各地域や学校（PTA）、事業所等の研修会でご活用いただくため、人権啓発DVDの貸出を行っています。本年度は5本のDVDを購入しました。

ぜひ、ご利用いただくようご紹介いたします。なお、人権啓発DVDやプロジェクター等の利用手続につきましては、下記にお問合せください。

☆お問合せ：電話番号 0771-68-0015（人権政策課）
0771-68-0057（社会教育課）



★「大切な人 ～ネット社会における部落差別と人権～」

インターネット上の一部の情報が、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気づく大切さ、差別されている当事者が訴え続けるという負担を強いる社会構造の実態について理解するとともに、差別のない社会、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的としてこのドラマを制作しました。（34分）

★ハラスメントの裏に潜む無意識の偏見 ～アンコンシャスバイアス～

アンコンシャス・バイアスとは、無意識の偏見や思い込みのことで、日常の何気ない言動の中にも表れ、職場ではハラスメントにつながってしまうこともあります。大切なことは「自分にもアンコンシャス・バイアスはあるはず」と意識してコミュニケーションを行うことです。（24分）

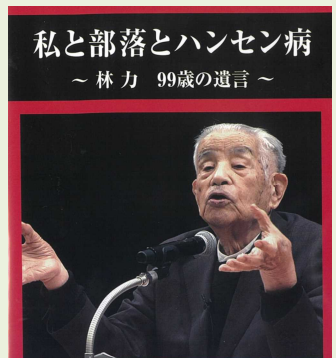


★心をつなぐはじめての第一歩 誰ひとり取り残さないための職場の人権シリーズ

ハラスメントをはじめとした職場における人権課題を切り口に、人は価値観や背景など一人ひとり違うということを理解し、互いを認めて尊重する気持ちの大切さを、主人公と共に学んでいきます。職場の誰ひとり取り残さないために、様々な人権課題を自分事としてとらえ誰しもが生き生きと働くためにはどういったコミュニケーションが必要なのか、ドラマを通じてヒントを与えます。（26分）

★私と部落とハンセン病 （～林力 99歳の遺言～）

林力さんの父は国立ハンセン病療養所に隔離された。差別が厳しかった時代、林さんは父の「隠して生きろ」の言葉を忠実に生きる。教員となった林さんは「水平社宣言」と出会う。「恥でないことを恥とするときそれは本当の恥になる」林さんはゆるぎない信念で反差別を貫く。（26分）



★ゲイ夫夫（ふうふう）の結婚相談所 ～僕らのように幸せになってほしい～

ずっとゲイを隠してきた二人は2020年にお見合いをし意気投合、今では一緒に暮らし共に活動する最高で最良のパートナーとなった。2021年に神戸にゲイに特化した結婚相談所を開設した。二人の思いはひとつ。パートナーシップ制の先にある同性婚の法的な成立だ。（27分）